

平成28年度第1回栃木県行政改革推進委員会会議結果の概要

○日時：平成28年7月27日（水）午前10時00分～11時20分

○会場：栃木県公館大会議室

○出席者：安藤委員、加藤委員、河内委員、川元委員、観堂委員、桑名委員、
鈴木委員、中田委員、中村委員、松井委員、吉田委員

〔県〕北村総合政策部長、井澤経営管理部長、
沼尾総合政策部次長兼総合政策課長、石崎経営管理部次長兼人事課長、
町田参事兼税務課長、安藤財政課長、大竹行政改革推進室長、
小林行政改革推進室室長補佐

1 会長あいさつ

県では、昨年度、総合戦略「とちぎ創生15戦略」と重点戦略「とちぎ元気発信プラン」を策定した。

一方で、最近の国内外の状況を見ると、イギリスのEU離脱や国際的なテロ、また、相模原での事件など、安全で安心な暮らしに対する難題に我々は直面している。

このような中で、行財政改革は非常に地味な存在であるが、今こそしっかり取り組むべきであり、行政サービスが当たり前の時代から変わり、むしろ我々県民が担っていく時代である。

新たに策定された「とちぎ行革プラン2016」が、今年度からスタートしたところだが、今回は「とちぎ行革プラン」の取組結果について、平成23年度から27年度までの5年間を振り返りながら意見を申し上げて参りたい。

2 議事

(1) とちぎ行革プランの進捗状況について

— 事務局から資料1、2により説明し、意見交換等を行った。 —

○会長

目的達成(◎)を中心に、継続検討(△)について説明があった。また、最後に「とちぎ行革プラン2016」の方向性についても説明があった。どの部分でも結構なので、自由に御意見をいただきたい。

○委員

目標の中には、数字で計れないものもあるので、数値目標がない項目については達成したかどうかは明確に分からない。◎が増えた努力は認めたいところではあるが、数値目標がある項目を中心に◎になっているのではないか。

逆に、数値目標がない項目は、大体○になっているが、この辺の進捗をどのように判断しているのか。

○県

評価の方法はなかなか悩ましい部分がある。数値目標を掲げていればそれをクリアすれば当然◎といったことになるが、「・・・を推進する」「・・・に努める」など明確な合格ラインが引きにくい項目の場合には、取組項目ごとに予定されていた事業を実施すれば基本的には○と評価している。ただ、◎はなかなかつけにくいかなと感じている。

○会長

そうすると、数値目標のない項目は、どうしても○が多くなっていくということか。

○県

そのような傾向はある。

また、評価の方法としては、実績を踏まえて、取組項目ごとに所管課が自己評価し、それを行革室がチェックするといった流れで評価している。

○会長

所管課の評価と行革室の評価が異なるケースもあるのか。

○県

そのようなこともある。

○委員

資料2の11ページ、臨時財政対策債を除く県債残高を6年間で1,800億円削減したことについてはなかなかやっているなという感想。6年前から大体4分の1削減されている計算になるが、例えば、21年度の5年前の数字は分かるか。

○県

県債残高の推移については、「とちぎの財政」4ページに県債残高の推移のグラフを記載している。具体的な数値を記載していないが、最大が平成14年で、臨時財政対策債を除き9,500億円程度だったが、21年度で7,645億円、5年後の26年度で5,947億円、27年度で5,823億円と順調に減少している。

なお、「とちぎ行革プラン2016」では、32年度末の臨時財政対策債を除く県債残高について、26年度末の水準以下に抑制するという目標を掲げているが、今後、大規模建設工事などが控えている状況を踏まえると、今後の県債残高の状況も楽観視できないと考えている。

○委員

資料2の9ページの「ICTの活用等による手続の改善」については目標を達成し、◎としている。経済同友会でも行革について議論する中でICTを活用した手続の簡素化などについて研究を進めている。「とちぎ行革プラン2016」でも「ICTの活用による業務の改善・効率化」を掲げているが、県はもちろん、各市町との連携の進み具合や今後の進め方について伺いたい。

○県

県のICTの進め方については、昨年度「とちぎICTプラン2016」を策定し、各市町との連携も考慮に入れながら進めていくこととしている。策定に当たっては、各市町の住民アンケートなどのデータを参考としている。

○委員

23年度から5年間の各年度の評価の推移のデータがあるとわかりやすい。

○県

各年度の推移については資料を作成していないので、今後検討の上、委員の方々に郵送等で御報告できればと考えている。

○委員

資料2の5ページの「『特定指導法人の見直し基本方針』に基づく見直し」だが、出資法人の見直しについては、県議会でも独自に各団体を呼び、改善提案もしてきた。県執行部でもいろいろな角度で検討を進めていることが分かり非常にありがたい。

特に今、県も力を入れている産業団地の造成に向けて、土地開発公社と企業局が役割分担について精査をしてきたという話だが、それによって現れた効果があれば伺いたい。

○県

資料2の5ページ「組織の統廃合、組織のあり方」の「①3公社の管理部門の統合」だが、24年4月1日の土地開発公社、道路公社、住宅供給公社の管理業務の統合によって、事務的な管理や人件費等々についてスリム化、重点化の効果が現れている。

また、「②産業団地造成機能の検討」については、方針策定当時、土地開発公社と企業局の役割分担について議論があったが、それぞれ特徴を生かし、県内の各市町と連携しながら産業団地の造成等にも着手することで昨年度整理した。その結果、昨年度、企業局が足利市、土地開発公社が野木町でそれぞれ役割分担して産業団地の造成に着手したところであり、県議会等の御指摘を踏まえ、組織機能や役割分担の強化について、具体的に動いたところである。

○委員

見直しによってさらに良くなったところは、このような具体的施策を進めていく上でもこういう努力もしていますということを手前には、栃木県は結構工夫しているというのが県民にも対外的にも見えて良いのではないかと。

○委員

資料2の21ページの職員の1人当たりの労働時間が目標を達成できなかったということだが、それは職員の「適正な定員管理」の人員削減との表裏一体なのではないかと。

また、18ページの「非常勤嘱託員・臨時補助員等の効果的な配置」については○がついているが、行政の窓口を利用する側にとっては、誰が正職員か非常勤嘱託員かは分からない。そういう職員がちゃんと対応できるような教育プログラム等についても充実する必要があるのではないかと。

さらに、人員削減については、逆に職員の過労について少し懸念したところである。

○県

まず1点目、職員の総労働時間については、5年前に目標を設定した直後に気づいたのだが、職員の人数を減らすのと同時に1人当たりの労働時間も減らすのは難しく、御指摘の問題はあると感じている。

また、3点目だが、職員を減らし過ぎてはどうなのかという御指摘だが、現段階で県の考え方としては「現状維持」である。今後、国民体育大会など、普段ない要因もいろいろあるので人事配置的には非常に困難であり、現在の職員数（一般行政部門）4,300人を5年後も維持で考えている。

○県

もう1点、正規職員や非常勤嘱託員については、一般県民に対応するときに、非常勤であるからできないということではいけないので、きちんと対応できるよう研修や職場内での引き継ぎなどは現在もやっているし、今後も継続していく。

○委員

資料2の3ページのとおり、県では23年度から県民協働推進本部を設置して職員意識を高めて、25年度には県民協働推進員制度を導入して事業をやっている。最近ようやく県内の市町でも協働推進員を設置するところが出てきているが、あまりうまくいっていない。県の協働推進員制度についてはどうか伺いたい。

○県

県民協働推進員制度の具体的な運用の状況等については、今手元に資料がないので、確認の上、改めて御報告する。

○委員

多様な主体と各部署が協働して行政の仕事を一緒につくり上げていく、民間が行政の中

に入って隙間の部分を埋めながらやっていくことが、最終的には県の行革にもつながるし、県民の参加意識にもつながるとというのが本来の協働だった。

以前、県の各部署に協働推進員を設置したが、年2回程度の講習・研修で終わっている。

今度は、市町でも協働を推進しようとしているのだから、県はこれを指導・助言していく必要がある。また、今後のことを考えれば、もう少し継続性がある仕組みを構築してほしい。

○委員

資料2の11ページの県債残高のところ、「臨時財政対策債を除く」というところが気になっている。先ほど「とちぎの財政」4ページのグラフを見たときに、確かに県債残高は減っているが、臨時財政対策債がかなり増えていて、トータルで見ると県債残高は少し増えている。その辺はどういうふうに考えたらいいか、臨時財政対策債は余り意識しないでもいいものなのか。

○県

臨時財政対策債については、国が本来地方交付税で地方公共団体に出してもらうべきお金なのだが、国で現金が足りないので、一旦地方のほうで借金を起こし、後の償還の場面で国からお金を入ってもらうものであり、基本的には全て国が負担すべきものと考えられている。

○委員

資料2の4ページで「県の施設のあり方の見直し」の「芳賀青年の家、太平少年自然の家の前倒し廃止」の「前倒し廃止」の意味について説明願いたい。

○県

青少年教育施設の再編の関係で、以前、新施設の整備計画があり、芳賀青年の家と太平少年自然の家をその新施設の整備に合わせて廃止をするという計画があったが、その後、新施設の整備計画が延期になったため、新施設ができる前に前倒して廃止をする考え方であった。その後、新施設の整備計画については、再度動き始めている。

○委員

廃止だけを考えていたわけではないのであれば、「再編」と書くべきではないか。

○県

この時点では新施設の整備計画の方が中断という状況であったので、23年度の計画の開始時点でそのような表記になった。

○県

青少年施設については、新施設をどこにつくるかという場所の問題があったため検討してきた。

また、既存施設にも耐震化の問題などがあったため、前倒しで廃止できないか検討することが当時の目標だった。検討が目標であったので、検討した結果、現在動きつつある。

○委員

資料2の21ページの「総労働時間の縮減推進」だが、職員削減も考慮すると、少々目標設定に無理があったのかなと感じるので、個人的な意見としては、何らかの緩和策が適用されてもよいのではないか。

○県

年間総労働時間 1,850時間の目標設定に無理があった理由について付け加えると、1年365日の年と366日の年があって、1日の差で実績が大きく変わってしまう。

○委員

これからの行革のあり方としては、協働という視点から、行政の受け皿になり得る団体が、受け得る部分があるのであれば、その可能性をもっと積極的に模索していく必要があるのではないかと。

職員数も減っているが、行革により業務のやり方が変わった結果、業務を遂行できたと、それが今の議論の中で目指すべき姿だと思うので、先ほど御指摘のとおり、積極的に協働における今後のあり方、市町との連携も含めて追究をしてほしいと私も意見を申し上げます。

(2) 本県の独自規制見直しの進捗状況について

— 事務局から資料3により説明した。 —

○委員

「交通流動予測（交通シミュレーション）」とあるが、私はあまり運転が好きではないので、商業地などにおいては、時間はかかったとしても、交通状況が混雑しないよう、車と歩行者の信号機を設置してほしい。

○県

今回の見直しと直接関係はないが、基本的には信号の管理については、警察本部でやっているのだから、そのようなお話があったこと伝えておく。

○委員

本県の独自規制が約1,000項目というのはすごく多いと思った。基本線は規制緩和だが、それを徹底すると変なことになる。県がノータッチだとどんどん放縦へ流れる。例えば、ポケモンGOについて、やりたい者はやれというものも1つの考えだが、ここでやってはいけないというものも1つの考え。行政の介入はどこが一番適切かというのは本当に難しい問題だが、私は個人的には規制緩和、要するに個人責任で事故に遭うのは自分の責任だという流れのほうがまともな社会ではないかと思う。

○会長

確かに、ポケモンGOは、これを検討しているときにはまだない社会現象で、予想もしないことが起こるから、規制緩和もいいが、バランスも必要ということか。

○県

独自規制の見直しの際には、各部局で約1,000項目を洗い出しして絞り込む際に、規制緩和はするが、必要な規制は残すという観点で検討した結果、118項目になっている。

(3) その他について

— 事務局が今年度の開催予定について説明した。 —

3 経営管理部長あいさつ

「とちぎ行革プラン」の取組結果については、全体として順調に推進することができたが、これに満足することなく、本年度から取組が始まっている新たな行革大綱「とちぎ行革プラン2016」に基づき、引き続き不断の改革に取り組まなければならない。

また、本県の独自規制の見直しの進捗状況については、今年2月に発表した見直し方針に関する実施状況を報告した。これまでのところ順調に見直しを実施しているところだが、今後見直しを予定しているものについても、着実に進めて参りたい。

県としては、引き続き行財政改革の取組を積極的に推進して参るので、委員の皆様方には今後ともより一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。